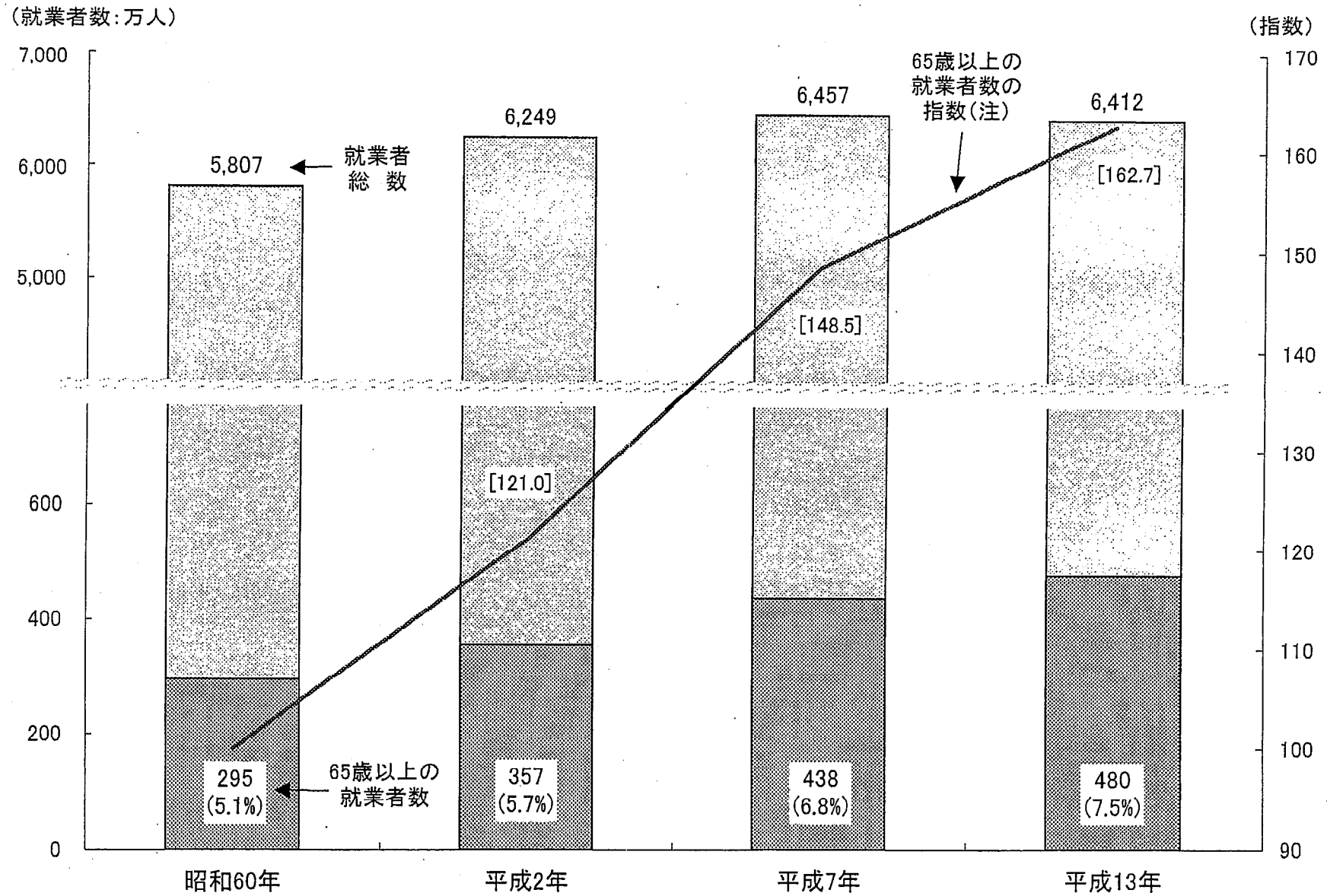


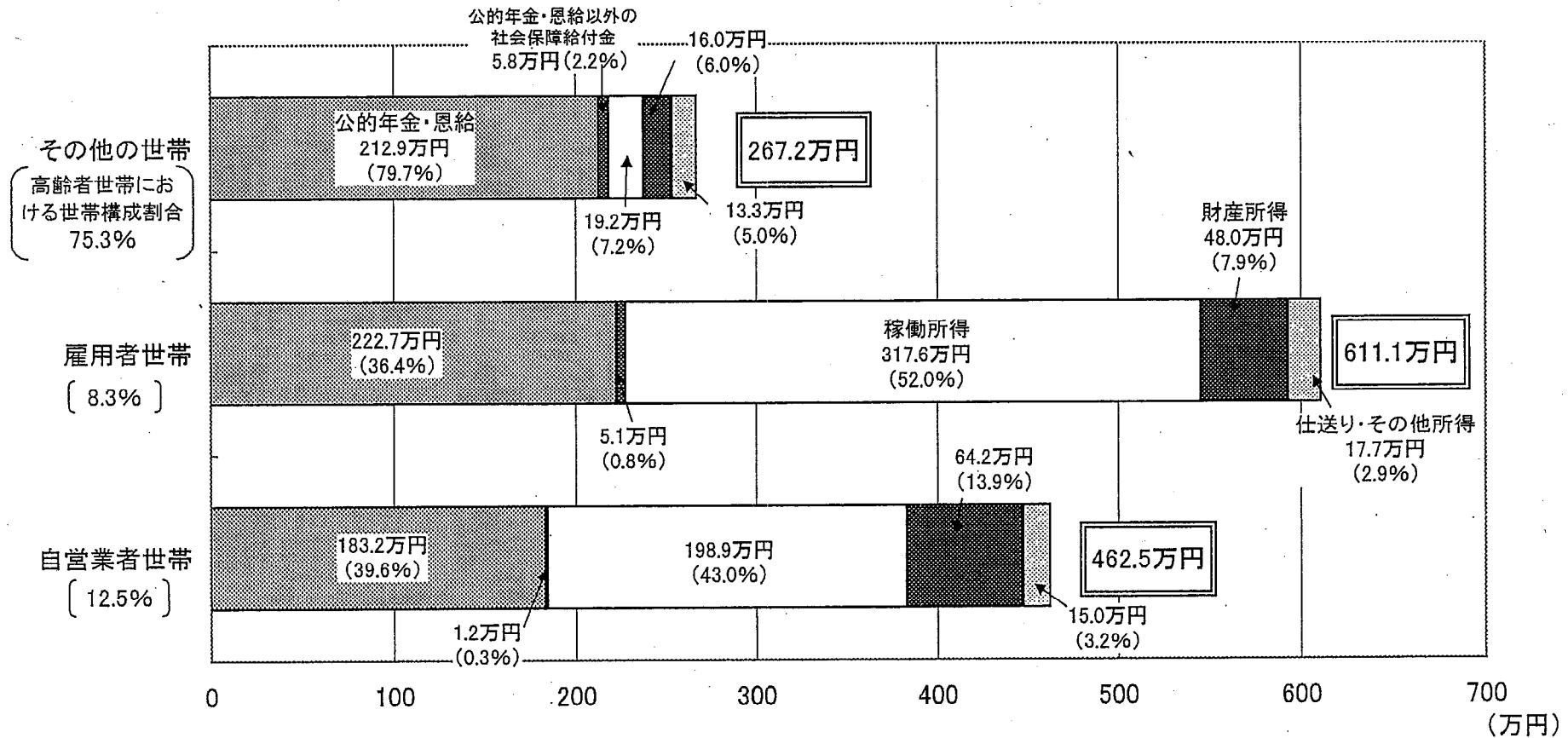
65歳以上の就業者数(就業者総数に占める割合)の推移



(備考) 総務省「労働力調査」により作成。

(注) 「指数」は、昭和60年の数値を100とした場合の数値である。

高齢者世帯における世帯業態別に見た所得の種類別
1世帯当たり平均所得及び構成割合(2000年)



(備考)厚生労働省「平成13年 国民生活基礎調査」より作成。

(注) 1. 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯。

2. ①雇用者世帯は、最多所得者が他人に雇われて賃金を得ている世帯。

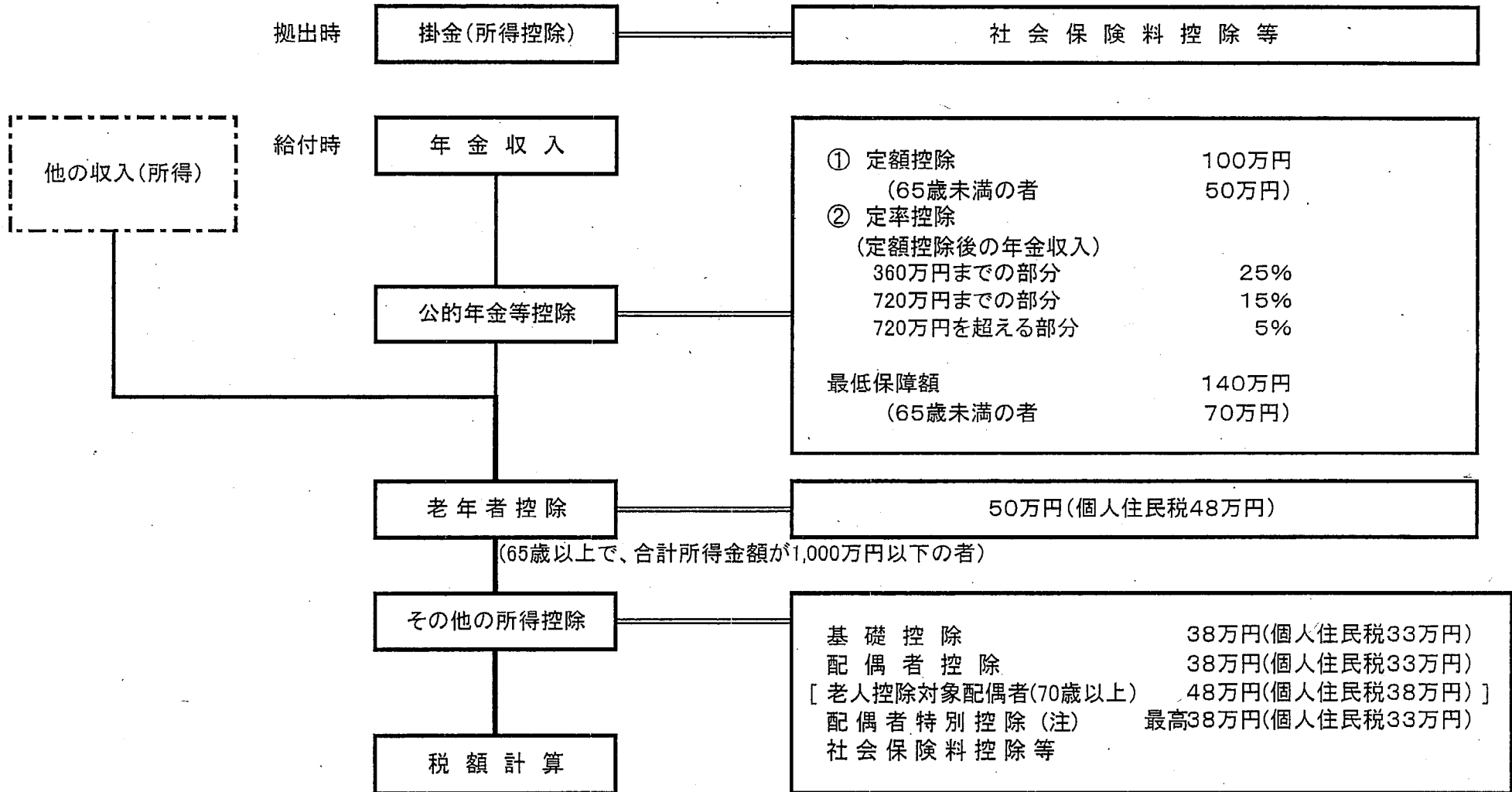
②自営業者世帯は、最多所得者が自営業を行っている世帯。

③その他の世帯は、最多所得者が上記に該当しない世帯。

3. ①稼働所得とは、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得。

②財産所得とは、家賃・地代の所得、利子・配当金。

公的年金等に係る課税の仕組み



(注) 配偶者特別控除(上乘せ部分)については、平成16年分の所得税から廃止される。